

甘楽町小規模契約希望者登録の定期受付を行います

町では、原則として許可基準を必要とせず、工事や物品購入等の見積合わせに参加できる制度として甘楽町小規模契約希望者登録要綱を定め、希望者登録を行っています。

平成 30・31 年度の 2 か年分における定期登録受付を下記のとおり行いますので、各業種において見積参加を希望される人は申請をしてください。

注) 町が発注する工事や物品購入等の契約については、甘楽町建設工事等入札参加資格者名簿に登録された人または甘楽町小規模契約希望者登録をされた人を対象とします。

- ◆**受付期間** 3月15日(木)～3月30日(金) ※土・日・祝日を除く
- ◆**受付時間** 午前9時～正午、午後1時～5時 ※ただし、3月28日(水)は午後7時まで
- ◆**申請の方法** 「甘楽町小規模契約希望者登録申請の手引き」をご覧ください、手引き「別表」の書類(指定様式等)を添付のうえ申請してください。
※手引きおよび指定様式は町にあります。【3月1日(木)より配布します】
なお、町ホームページからもダウンロードできます。URL : <http://www.town.kanra.lg.jp>
- ◆**登録を必要とする業種** ①建設、建築、設備工事 ②物品、消耗品購入 ③業務委託、保守点検等
- ◆**契約対象額** ①工事、製造請負 ⇒ 130万円まで ②物品、消耗品購入 ⇒ 80万円まで
③印刷製本、業務委託、保守点検等 ⇒ 50万円まで
- ◆**登録決定等** 申請書提出後に審査を行い、平成30年5月1日付けで名簿登録し、平成32年4月30日までの2年間を有効期間とします。

※ただし、以下に該当する人は申請する必要はありません。

1. 昨年、甘楽町建設工事等入札参加資格審査申請書(定期分)を提出された人
2. 今年、甘楽町建設工事等入札参加資格審査申請書(追加分)を提出された人

※小規模契約希望者登録の有効期間は2年間ですので、昨年または一昨年以前に申請された人でも改めて申請が必要です。

◆**提出・問合せ先** 町企画課財政係(☎内線242・243)

3月は自殺対策強化月間

こころの悩み、健康の悩み、仕事職場の悩み、家庭学校の悩みなどは一人で悩まず、相談しましょう。

◆**全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル**

☎ 0570 - 064 - 556

◆**いのち・つなぐサポートサイト 群馬県自殺対策**

URL <http://www.ikiru-gunma.jp/soudan/>

◎町では【健康の悩み相談】を行っています

開催日 毎週火曜日

時間 午前9時～11時30分

場所 にこにこ甘楽

問合せ先 にこにこ甘楽 ☎ 67 - 7655

町健康課保健係(☎内線631・632)



「軽スポーツ講習会」 参加者募集

軽スポーツは、誰でもみんなで楽しむことができるスポーツです。

今回は、ビーチボールとヘルスパレーボールを行います。小学生以上なら誰でも参加できますので、家族や友人と一緒に参加してみませんか。

日時 3月24日(土) 午前9時30分～12時

場所 旧甘楽第二中学校 体育館

講師 甘楽町スポーツ推進委員

参加費 無料

その他 ・体育館シューズを持参し、動きやすい服装でご参加ください。
・小学3年生以下は保護者の同伴をお願いします。

申込・問合せ先 町社会教育課社会教育係(☎内線530)

広告



確定申告は「3月15日」まで! お電話ください、まだ間に合います!

面倒だけど避けて通れない書類の作成から税務署への提出まで当社が代行します。まずはお気軽にご相談ください。

(有)山田会計/山田利和税理士事務所 お問合せ先:新藤 TEL:0274 - 74 - 5580